

資料 1

「経営改善計画アクションプラン（平成 24 年度）」の実施内容

「経営改善計画アクションプラン(平成24年度)」の実施内容

【単位:百万円、税込】

阪神高速道路株式会社経営改善計画	平成24年度		平成24年度				備考 (取り組み総括、今後の課題 他)		
	実施内容		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
3.(2)更なるコスト縮減(計画管理費を更に10億円/年縮減)		縮減額		【実績】					
		計画	実績						
維持修繕等の業務に係る子会社への発注費の見直し(約9億円/年)									
(ア)	きめ細やかな管理水準の設定によるメリハリの効いた管理 ・点検、補修、清掃、交通巡回など個々の業務ごとに、業務の特性に応じたリスク評価、ベンチマーキング評価など客観的な指標を用いた管理水準の評価手法を用いることにより、管理水準をきめ細やかに見直し、管理の効率化を図る。	日常点検や路面清掃の頻度見直し【阪神高速技術】 ・メリハリをつけた清掃頻度の設定によるコスト縮減 ・メリハリをつけた日常点検頻度の設定によるコスト縮減 ・メリハリをつけた施設点検等	507	522	★ H24 契約締結 前年度のアウトカム指標の取りまとめ、頻度見直し等新たな管理水準の設定				・各業務の契約時等に反映し、概ね適切な管理状況であることを確認 ・一部不具合があった内容は、頻度を見直し ・今後も継続実施し、管理状況を把握
		構造物定期点検の点検手法、点検周期の見直し【阪神高速技術】 ・点検要領改訂に伴うコスト縮減 ・点検時補修対象拡大によるコスト縮減			★ H24 契約締結 H24 契約の点検手法・点検周期等の見直しと業務の実施				・点検要領改訂に基づく点検及び点検時補修の対象拡大によるコスト縮減を実施 ・今後、更なる点検時補修メニュー追加についても検討
		料金收受業務の効率化(自動收受機の先行導入等)【阪神高速トール大阪・神戸】			★ H24 契約締結(自動收受機先行導入(料金収受員からETC監視員へ変更)による経費削減を反映) 8箇所運用開始 4箇所運用開始				・24箇所全てで運用開始 ・今後、更なる自動收受機導入について検討
		交通管理業務の効率化【阪神高速パトロール】			事故発生分布マップの作成、効率的な管理水準の検討 事故発生分布マップ完成				・事故発生分布マップ(事故・落下物・ホットホール処理等件数などを記載)を作成 ・今後、同マップを活用した交通管理業務の効率化について検討
(イ)	性能規定型発注の導入 ・仕様ではなく、性能(耐用年数、耐久性など)を規定する形で業務を発注することにより、業務に必要な性能を確保しつつ、材料、工法などに係る受注者の自主的な創意工夫を促すことにより、コスト縮減を図る。	緑地維持管理業務への試行導入と検証【阪神高速技術】	32	10	★ H24 契約締結(試行導入) 試行導入状況を踏まえ、緑地維持管理業務への適用可否を検証				・緑地維持管理業務へ試行導入し、適切な管理状況を確認。本格適用に向け継続的に検証予定
		他の維持管理業務への適用拡大(効果及び問題点の検証)【阪神高速技術】			他の業務への適用拡大検討				・性能規定型発注への移行に向け、今後、単価契約から総価契約への移行可能性を検討
(ウ)	子会社からの外注費の見直し ・材料の一括購入・交通規制の一括実施などスケールメリットを活かした発注手法の採用、業務実施体制の見直しなどにより、子会社が行う外注費を見直し、コスト縮減を図る。	管理用資機材の一括購入検討【阪神高速技術】	21	3	★ H24 契約締結 一括購入等の検討・実施				・発注筒など使用頻度の高い管理用資機材の一括購入を検討。管理コストの軽減等の更なる検討が必要 ・交通規制の一括実施により、コスト縮減を実現
		グループ会社における内製化検討(点検業務、設計業務のインハウス化推進)【阪神高速技術】			内製化検討・実施				・大規模補修工事に関する対外協議資料作成を内製化 ・交通管制データ蓄積に係るシステム構築の内製化も検討
(エ)	間接経費の見直し ・子会社の効率化努力に対するインセンティブの確保に留意しつつ、業務のコスト(原価)構造、子会社の財務状況などを踏まえて間接経費を見直すことにより、コスト縮減を図る。	保全点検・維持修繕業務における間接経費の見直し【阪神高速技術・阪神高速技研】 ・発注に係る経費見直し ・外注部分の経費精査	385	410	★ H24 契約締結 間接経費の分析・整理				・発注に係る経費見直しや外注部分の経費精査によりコストを縮減。 ・今後も引き続き実施予定
計			945	945					
人件費の縮減(と合わせて約1億円/年)									
(ア)	役員報酬の縮減 ・役員報酬について、社長10%、その他役員5%の縮減 時間外勤務の縮減	代表取締役 10%、その他役員 5%、執行役員 4%	22	22	★ 報酬縮減に関する規程策定				・実施済み
		時間外勤務 2時間			業務改善及び全社を挙げた時間外縮減の取り組み(定時退社促進・15分間仕事ダイエツ活動等)により、時間外勤務を縮減(四半期毎に確認)				・2時間を達成 ・25年度も同水準での実施を予定
一般経費の縮減(と合わせて約1億円/年)									
・部署別コストの社内公表を通じた社員のコスト意識の啓発、ノーパーペー化運動の推進、光熱水費の縮減などの取り組みを継続して実施することなどにより、一層のコスト縮減に努め、毎期、実績額の減少を図る。		定期的な一般経費の執行状況を確認し社内に周知する(執行状況に応じて文書等の発信を行う)。	36	36	削減可能な費目について意識向上を図るとともに、社員の身近なコストの使用実績を示して進捗状況を共有(四半期毎に確認)				・縮減見込額を達成 ・25年度も同水準での実施を予定
+ 計			58	58					
+ + 合計			1,003	1,003					

阪神高速道路株式会社経営改善計画	平成24年度	平成24年度				備考 (取り組み総括、今後の課題 他)			
	実施内容	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
4. 発注の競争性・透明性の向上									
<p>随意契約から競争的契約への移行が適切な業務についての一般競争入札などへの移行</p> <p>・効率性(コスト削減)及び品質(管理水準)の確保というグループ経営の効果が十分発現しているかという観点から、子会社への発注の実態を再検証し、随意契約から競争的契約への移行が適切と判断されたものについては、一般競争入札など競争性の高い契約への移行を実施</p> <p>阪神高速技術㈱</p> <p>・効率性(コスト削減)及び品質(管理水準)の確保の観点ではなく、施工時期の限定された工事において専ら発注期間の短縮の観点で実施されていたもの(入札不調工事)</p> <p>・子会社が担うこととしている管理業務に該当しないもの(作業車のレンタル業務など、新設工事に係る本線規制・横断幕設置など)</p> <p>阪神高速技術研㈱</p> <p>・業務量の縮小のため子会社活用による効率性が低くなるもの(環境監視設備の点検など)</p> <p>(2) ・定型かつ小規模作業で子会社活用による効率性が期待できないもの(委員会運営業務)</p> <p>・グループ外のノウハウ活用が有効と判断できるもの(通行証発行機及び読取機の試作機制作)</p> <p>阪神高速サービス㈱</p> <p>・定型作業で子会社活用による効率性が期待できないもの(資料整理など)</p> <p>・グループ外のノウハウ活用が有効と判断できるもの(案内広報物の作成など)</p>	<p>以下の業務について、競争的契約へ移行</p> <p>・入札不調工事</p>	★	入札不調となった橋梁改良工事等について、応札業者と価格交渉方式により契約				<p>・入札不調案件: 4件 うち3件は、価格交渉方式により契約実施。残り1件は、H25年度再入札</p> <p>・今後も引き続き実施予定</p>		
	<p>・大規模補修工事の際の作業車レンタル業務</p>	★	作業車レンタル業務について競争的契約	作業車レンタル業務について競争的契約				<p>・神戸線・東大阪線の大規模補修工事を実施</p> <p>・今後も引き続き実施予定</p>	
	<p>・新設工事に係る本線規制、横断幕設置工事</p>		新設工事に係る本線規制・横断幕設置工事等について、子会社への随意契約ではなく、当該新設工事受注者が実施するよう変更契約					<p>・請負者へ工法変更指示により7件実施</p> <p>・今後も引き続き実施予定</p>	
	<p>・委員会運営業務</p>			大和川線委員会の運営業務について競争的契約				<p>・1件実施</p> <p>・今後も引き続き実施予定</p>	
	<p>・企画割引に係る広報関係業務等</p>	★	企画割引に係る広報関係業務について競争的契約		利用促進情報誌作成業務について競争的契約			<p>・5件実施</p> <p>・今後も引き続き実施予定</p>	
	<p>効率性及び品質の確保というグループ経営の効果が十分発現しているかという観点から検証</p>					子会社への発注の検証		<p>・H23、24発注状況を検証</p> <p>・その結果を受けて、H25契約へ反映</p>	
<p>(3) 子会社からの外注の競争性の徹底</p> <p>・子会社から発注する工事などについては、新技術による特殊な専門性が求められるものなど以外は、原則として一般競争入札など競争性の高い契約を実施してきており、今後も適正な競争を確保</p>	<p>新開発工法を用いる必要があるもの、特定の資機材を調達するもの、知的財産が関与するものなど以外は、競争的契約を実施</p>				競争的契約を継続実施		<p>・継続実施</p>		
<p>(4) 発注の透明性向上</p> <p>・国や地方公共団体などの他機関における情報開示状況なども踏まえ、子会社との随意契約も含め、入札や契約に関する情報などの公表、第三者機関(入札監視委員会)によるチェックを実施し、速やかに透明性の向上を図る。</p> <p>今後開催される第三者機関(入札監視委員会)によるチェックを実施</p> <p>子会社からの外注についても上記と同様の措置を講ずる。</p>	<p>子会社との随意契約を含め、入札や契約に関する情報を公表(発注見通しや契約情報(契約件名、契約相手方、契約金額、契約内容、随意契約理由など)を公表)</p>	★	入札・契約等の公表に係る社内規程の改正(子会社との随意契約についても公表)	★	発注見通しの公表	★	子会社との契約情報の公表	<p>随時、入札契約情報を開示</p>	<p>・入札や契約に関する情報の公表に係る社内規程改正(H24.3)、発注見通し、子会社との契約情報公表(H24.4)</p> <p>・第三者機関によるチェックの実施に係る社内規程改正(H24.3)</p>
		★	入札監視委員会に係る社内規程の改正(子会社との随意契約も審議対象)	入札監視委員会 10/26開催	入札監視委員会 2/5開催		随時、入札契約情報を開示	<p>・H24.7以降の子会社の入札契約情報を順次開示済み</p>	

阪神高速道路株式会社経営改善計画		平成24年度		平成24年度				備考 (取り組み総括、今後の課題 他)			
		実施内容		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
5. お客さまサービスの向上											
魅力的で利用しやすい料金の実現											
(ア)	平成26年度以降の料金のあり方 ・料金制度の今後のあり方については、路線の特性、財政状況、関係道路管理者(地方公共団体)などの意見を勘案し、利用しやすいものとするべく「国と地方の検討会」において、平成25年度末を目標に一定の方向性を示すべく検討することとされていますが、この検討会において、当社としての役割を積極的に果たす。	「国と地方の検討会」において、会社としての役割を積極的に果たす		★ 国と地方の検討会開催	★ 国と地方の検討会開催	★ 国と地方の検討会、事務レベル打合せ	★ 国と地方の検討会開催	→	・H24は3回の検討会、1回の事務レベル打合せを開催 ・今後も引き続き、会社としての役割を積極的に果たす。		
(イ)	企画割引及び社会実験に関する割引 ・ETC車を対象とした観光シーズンなどに実施する乗り放題バスなどの企画割引の実施	乗り放題バスの実施		★ 乗りバス[GW]	乗りバス[夏]	乗りバス[秋]	乗りバス[春]	→	・GW、夏、秋、春の4回実施 ・今後も引き続き実施予定		
	・乗継割引の充実に向け、関係機関とも調整しつつ、他の有料道路と阪神高速道路との連続利用時に料金を割り引く社会実験の実施	社会実験に関する料金割引の実施等 (他の有料道路との乗り継ぎ割引)		実施手法等の検討	→	自治体・国等との調整、システム改修	→	堺泉北有料道路との連続利用に関するモニター調査開始	→	・H25.2.1(金)より堺泉北有料道路との連続利用者を対象としたモニター調査を実施	
		記念キャンペーンによる割引等の検討・実施 (空港との連続利用キャンペーンほか)		実施手法等の検討	→	休日おでかけ応援キャンペーンの実施 空へ！海へ！つなげよう関西キャンペーンの実施	→		→	・2種類のキャンペーンを実施 ・今後も引き続き、幅広いお客さまへのキャンペーン等について検討	
(ウ)	ETCの普及促進 ・現金のお客さまが円滑に距離料金に移行できるよう、引き続き、ETC車載器購入助成など現金車支援策を実施	ETC車載器購入キャンペーン					車載器購入キャンペーンの実施	→	→	・43,494台への助成実施 ・引き続き、更なるETC普及策について検討	
渋滞対策											
(ア)	交通集中渋滞への対応 ・大和川線や淀川左岸線など現在実施中の事業を着実に進める。 ・淀川左岸線延伸部や大阪湾岸道路西伸部などの都市計画決定や整備のあり方に関する議論については、国や関係地方公共団体との連携を緊密にしつつ、これまで培った当社の技術力や企画力を活かして積極的に参画	現在実施中の事業の着実な実施 [進捗状況] (H24.6末現在) ・淀川左岸線 :76.7% ・大和川線 :45.2% ・守口JCT :44.2% ・松原JCT :20.0% ・信濃橋JCTに係る用地買収・設計に着手  ミッシングリンク整備の議論に積極的に参画			事業中路線の継続実施			大和川線(三宅中～三宅西出入口)H25.3.21供用	→	[進捗状況] (H25.3末現在) ・淀川左岸線 :81.4% ・大和川線 :50.8% ・守口JCT :63.4% ・松原JCT :30.3% ・信濃橋渡り線:2.5%	
(イ)	事故渋滞の削減(交通安全対策) ・スリップ事故対策のすべり止め舗装、視認性向上のための視線誘導灯・LED看板の設置など、これまで効果のあった対策を継続するとともに、ITS技術を用いた分合流時の安全運転支援や、より耐久性の高いすべり止め舗装などの新技術を活用した更なる交通安全対策を推進	既存施策の継続 ・スリップ事故対策のすべり止め舗装 ・視認性向上のための視線誘導灯・LED看板の設置 ・新技術を活用した更なる交通安全対策の実施 ・ITS技術を用いた分合流時の安全運転支援 ・より耐久性の高いすべり止め舗装 ・逆走・誤進入対策の実施 ・多発箇所における防止対策設備の更新 ・交通走行性の改善 ・伸縮継手の段差緩和				随時実施				→	[実施例] ・すべり止め舗装:4箇所 ・視線誘導灯:2箇所 ・逆走対策型標識:8箇所 ・逆走防止対策:23箇所 ・合流支援システムの開発着手 ・人の誤進入対策:低価格の対策装置を設置(助松入路) ・ノージョイント化:12箇所(東大阪線)
(ウ)	工事渋滞の削減 ・集中工事・工事集約化の推進や交通パトロール時の緊急路面補修の実施など工事渋滞時間短縮の取り組みを継続するとともに、低騒音工法の開発・導入により騒音を伴う工事を交通量の少ない夜間帯に実施するなど、工事渋滞の削減に向けた取り組みを推進	既存施策の継続 ・集中工事、工事集約化の推進 ・交通パトロール時の緊急路面補修の実施 ・新技術を活用した更なる工事渋滞対策の実施 ・交通量の少ない時間帯における工事のための低騒音工法の開発・導入 ・補修機会を削減する新技術・新工法の採用 ・耐久性の高い舗装材料や伸縮装置の採用による打ち換え、補修の機会削減		★ 集中的に工事実施 (3号神戸線大規模補修工事)		随時実施	集中的に工事実施 (13号東大阪線大規模補修工事)			→	・3号神戸線大規模補修工事実施 (5.29(火)～6.6(水)) ・13号東大阪線大規模補修工事実施 (11.26(月)～12.4(火)) ・交通パトロール時の緊急舗装補修の実施:391箇所
(エ)	道路交通情報・交通安全情報の提供の多様化 ・これまでの取り組みを強化し、その改善を図るとともに、新たにモバイル媒体を活用して、渋滞回避や安全走行の支援に資する、それぞれのお客さまのニーズに合ったきめ細かい情報提供を実施	既存施策の継続 ・入口の道路情報板に所要時間傾向表示を追加 ・入口、街路の道路情報板の2事象交互表示を実施				随時実施				→	・入口情報板の所要時間傾向表示:6箇所追加(計41箇所運用) ・入口等情報板の2事象交互表示:28箇所追加(計73箇所運用)
		お客さまのニーズに合ったきめ細かい情報提供 ・道路交通情報を提供する「阪神高速はしれGO!」と安全運転を支援する「阪高SAFETYナビ」を高速大容量の通信が可能なスマートフォン上で統合展開			システム全体構想		システム改修・統合アプリ開発	運用開始		→	・「はしれGO!」と「阪高SAFETYナビ」のスマホ上の統合アプリ運用開始 ・今後更にきめ細かいサービス提供のための機能を開発する予定

阪神高速道路株式会社経営改善計画	平成24年度		平成24年度				備考 (取り組み総括、今後の課題 他)
	実施内容		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
パーキングエリアの充実			← [実績] →				
<b>パーキングエリアの充実</b> ・パーキングエリアの数や設置場所については、お客さま満足度が低い項目であり、改善が必要。新たなパーキングエリアの整備については、用地確保の課題などがあることから、現在のパーキングエリアの運営状況、費用対効果などを検証し、高速道路上のパーキングエリアを補完するものとして、高速道路外の駐車場施設などを路外パーキングとすることについて検討。	<b>社会実験の実施</b> ・モニター登録方法の簡素化によるモニターの拡大 (スルーウェイカード会員(約20万人)を事前登録等) ・料金の取扱い変更 (「2回分の料金徴収後、差額をポイントにて返還」から「課金訂正による1回分の料金徴収」へ変更)		社会実験の開始 (阪急梅田駅、大阪ステーションシティ、新西宮ヨットハーバーの各駐車場で実施)				・社会実験を3箇所を実施するとともに、イベントや各駐車場におけるチラシ配布等の広報活動を展開 ・対象施設に対するアクセス時間や距離、ルートの容易さ、駐車料金等運用上の課題を確認 ・上記課題を含め、必要な要件など今後の方向性を整理する必要
お客さまの快適性・安全性の向上							
	<b>快適性向上策</b> ・お客さまの視点に立ったパーキング等の美装化 ・まちづくりと一体となった道路の美装化  <b>安全防災対策</b> ・集約料金所におけるお客さまの安全防災対策の検討・実施 ・トンネル天井板等の緊急安全点検		実施箇所の選定・調整  実施手法の検討 調整等  緊急安全点検				<b>【快適性向上策】</b> ・パーキングや透光板の美装化をはじめ、橋脚の美装化を実施 ・H25も継続実施予定  <b>【安全防災対策】</b> ・地震津波時における集約料金所のお客さま避難場所等への活用について検討 ・平成25年度完成に向け、高石集約料金所において車線数縮小に係る工事を実施中 ・今後、他の集約料金所での検討も継続実施 ・12～3月において、トンネル内構造物の緊急安全点検を実施

阪神高速道路株式会社経営改善計画	平成24年度		平成24年度				備考 (取り組み総括、今後の課題 他)
	実施内容		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
6.更なる経営改善に向けて							
品質(管理水準)及び効率性の確保に関する検証体制の構築 ・グループ経営により、最小経費で最大効果を発現しているか、想定している品質(管理水準)の確保・向上がなされているかなどについて継続的にモニタリングし、管理する体制を構築	グループ経営を総括する部門の体制強化 社内関係部署及びグループ各社でモニタリング			★ グループ経営推進課の設置		モニタリング試行開始	・グループ経営推進課の設置による体制強化 ・グループ経営の効果を管理するモニタリング試行を開始 ・今後、試行実施結果を取りまとめ、手法等を検証
品質(管理水準)及び効率性の更なる向上 ・グループ全体で集約・蓄積された技術・ノウハウを活かした技術開発や創意工夫のある取り組みを推進するとともに、将来を見据えた有効な投資を着実に実施することなどにより、更なる品質(管理水準)と効率性の向上を図る。	維持補修等の新たな技術開発 ・伸縮継手損傷抑制を目的とした止水工法の開発 ・塗装塗替の省力化を目的とした塗装仕様の開発  点検手法の高度化 ・効果的な部分的補修技術の確立 ・疲労損傷に対する点検時応急補修技術の開発 ・簡易な点検技術の確立  ベンチマーキングによる評価を用いた管理水準の見直し ・同業他社との管理水準、指標、コスト等を比較、評価し、管理の効率化を図る。			新たな技術開発の検討			・塗装塗替省力化や高耐久性すべり止め薄層舗装等の試験施工等を実施 ・今後追跡調査を実施し、採用に向け検証  ・点検時補修拡大として、排水管割れ・落橋防止装置損傷・コンクリートひび割れの補修材料を検討 ・引き続き採用に向け検証することが必要
	自動収受機の運用等を検証し、更なる自動収受機の追加導入の是非について検討			同業他社との比較について検証		契約に向けた検討	・ベンチマーキングによる同業他社との管理水準等を評価・検証し、同規模であることを確認 ・今後状況に応じて見直しを実施
人材の育成・活用 ・「安全・安心」を担う企業としての役割を果たしていくため、グループ経営の将来を見据え、グループ内での積極的な人事交流などを通じた人材育成・活用に取り組む。	グループ経営の将来を見据え、グループ内での積極的な人事交流などを通じた人材育成・活用に取り組む		★ グループ内での積極的な人事交流	★ グループ内での積極的な人事交流			・積極的な人事交流の実施(H24:道路橋)グループ66名、グループ道路橋36名(H25.3未現在) ・グループ全体におけるコンプライアンス徹底、社会的責任に関する自覚育成を推進
グループ経営体制の見直し ・品質(管理水準)及び効率性の確保・向上の観点から、技術・ノウハウを集約・蓄積すべき業務はグループ内で実施するとともに、グループ全体の連携を強化。また、業務内容、業務量の変化に応じて、グループ経営体制の再編などを図り、特に料金収受会社の2社体制については、料金収受業務の合理化の動向などを踏まえつつ、あるべき方向を検討	グループ会社の業務内容、業務量及び業務実施構造の変化等に応じたグループ経営体制の将来のあるべき方向の検討			グループ経営体制の現況把握と分析		料金収受業務の合理化の状況把握とあるべき方向の検討	・今後も、料金収受業務の合理化の状況把握とあるべき方向の検討を推進 ・現在の料金収受会社について、業務の効率化を推進
リスク対応 ・事故・災害などにより個々のグループ会社の業務継続が困難な事態が生じた場合などにあっても、管理4業務の機能が中断されることなく維持継続されるように、あらかじめグループ会社間の連携や緊急事態における役割分担などに関する指針を策定	グループ会社が業務を全うできない事情が生じた場合の機能維持・機能代替策の検討と措置			リスクに対応した機能維持・代替に係る役割分担の検討		グループ合同防災訓練	・緊急時のグループ連絡体制を構築し合同防災訓練を実施 ・訓練結果等を踏まえ、引き続き、災害時における阪神高速グループの機能維持に関する検討を推進